

<認知症対応型共同生活介護用>  
<小規模多機能型居宅介護用>

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	8
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		2
5. 人材の育成と支援		0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		6
1. その人らしい暮らしの支援		4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		20

事業所番号	1471900694
法人名	社会福祉法人 心の会
事業所名	さくらの家一番館
訪問調査日	平成25年11月19日
評価確定日	平成26年1月31日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

**○項目番号について**  
 外部評価は20項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

**○記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [次ステップに向けて期待したい内容]  
 次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**○用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1471900694	事業の開始年月日	平成11年10月1日	
		指定年月日	平成11年10月1日	
法人名	社会福祉法人 心の会			
事業所名	さくらの家一番館			
所在地	( 238-0026 )			
	横須賀市小矢部4-17-4			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護  <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	8名	
		ユニット数	1 ユニット	
自己評価作成日	平成25年10月31日	評価結果 市町村受理日	平成26年3月20日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

さくらの家一番館は衣笠山の中腹の団地の閑静な住宅地にあり、季節折り折りの景色を楽しめる環境にあります。特に春は桜の名所として、秋は紅葉がとてもきれいです。ご入居者様はこの恵まれた自然の中で、毎日のように散歩をして景色を楽しみながらゆっくりと生活を送っています。さくらの家は二番館・三番館が同じ団地内にあり、ご入居者様同士の交流も盛んに行われ、合同の行事など楽しむ事ができます。ご入居者様に合わせ、家事などへの参加を充実させ、また敷地内において野菜作りを行い、世話や収穫と言った活動も行っています。地域にとっても良く根付いていて、近隣の方々の協力を得て「さくら祭り」や「秋祭り」などの地域と協力した行事なども行われています。

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 S Yビル2F		
訪問調査日	平成25年11月19日	評価機関 評価決定日	平成26年1月31日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

①このホームは、JR衣笠駅下車徒歩30分の高台の住宅街にあり、自然豊かな場所に位置しています。母体の社会福祉法人「心の会」は平成3年設立の「こころ豊かな老後を共に考える会」を起源とし、平成6年の知的障害者生活ホーム「生活の家あすなる」を開設し、平成11年には社会福祉法人に改組し、定員50名の高齢者デイサービス、訪問介護、居宅介護支援、知的障害者授産施設「あすなる学苑」を開設しました。そして、平成11年10月、同じこの地にグループホーム「さくらの家一番館」を開所しました。「心の会」の基本理念として、「在宅福祉の充実、ノーマライゼーションの実現～障害を持つ方も、ご高齢の方も共に街の中で個性を尊重し合って暮らすことのできる真に文化的な社会の創造に貢献する。」「伴侶動物福祉の発展～高齢になっても伴侶動物(犬。猫)と一緒に暮らせる社会をつくる。」「災害対策・被災地協力」等を掲げ、高齢者や障害者が人生を楽しむための支援を目指し、続いてグループホームさくらの家二番館、三番館、あすなるの家等を増設し、福祉の充実と地域への貢献に力を注いでいます。法人の理念と共に、「個人の尊重と人生の充実」に沿って、職員は日々ケアに励んでいます。

②さくらの家一番館は、横須賀市でも実績のあるグループホームです。ホームとして絵手紙教室、音楽療法、家庭菜園、梅酒作り、漬物作り等、様々な趣味活動の実施や、利用者の希望に沿って豊富な外出行事(スカイツリー見学が予定されています)を実施しています。2ヶ月に1回開催の運営推進会議には、横須賀市の担当職員・地域包括支援センター職員・民生委員・地域代表・ご家族の方々が参加し、会議の中で「地域との交流をもっと盛んに」との意見から、地域との交流が密になった経緯があり、地域との協力体制が拡大してきました。介護計画は、短期(3ヶ月)、長期(6ヶ月)を定め、3ヶ月毎に見直しを行ない、ご家族・スタッフ・医師・看護師と連携の下、ご家族の意向に添った計画を策定しています。災害対策として、消防署立会いの下、年に1回、避難誘導・瓦礫からの救出・消火器での初期消火・防災講和等を実施し、また、ホーム独自で年1回、避難経路・備蓄品の確認の実施を行ない、地域の方々(20名)も参加しています。食事はBGMが流れ、ご利用者は「美味しい、美味しい」と笑顔でおしゃべりを楽しみながらテーブルを囲み、ご利用者のホームでの楽しい生活振りを物語ります。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	さくらの家一番館
ユニット名	

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
			2, 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
			2, 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
			2, 数日に1回程度ある
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
			2, 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
			2, 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
			2, 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
			2, 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「人生を楽しんで頂くための福祉」と「地域の尊重」を大切にしたい理念があります。職員には、入職時より理念についての説明を行っており、各自がポケットサイズに縮小した理念を携帯し、理念の共有をしています。職員は買物・散歩・近隣との交流などを理念に沿って実施しています。	法人の大切にしたい理念には「人生を楽しんで頂くための福祉」と「地域の尊重」があり、これに沿ってホーム独自の理念「個人の尊重と人生の充実」を策定しています。職員は、各自がポケットサイズに縮小した理念を常に携帯し、共有事項として日々の介護に活かしています。買物・散歩・近隣との交流などを理念に沿って実施しています。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	出勤・退勤・散歩時などの挨拶を励行し、実施しています。秋祭りや餅つきなどの大きな行事には、地域の方々の協力を頂き、実施できています。毎年の防災訓練を地域住民の参加の基に実施し、防災意識の向上を図ると共に、有事の際における協力体制を確認し合う機会としています。	自治会に加入し、挨拶を励行し、地域との交流を大切にしています。ホーム主催の行事（秋祭りや餅つきなど）の際は近隣地域にチラシを配り、自治会掲示板にも掲示させて頂いています。年末には、合同地域感謝行事として同グループのさくらの里の駐車場で、恒例の「年末お餅つき」を予定しています。毎年の防災訓練は地域の方にも参加して頂き、防災意識の向上と、有事の際の協力体制をお願いしています。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に行事などの参加を通じて、ご入居者様との関わり合いを持つ機会を作る事で、実際の場面での説明や支援の方法などを伝えさせて頂き、理解を広げています。介護の相談や質問に関しては、常に受けられる態勢を取り、高齢者福祉や認知症に対する理解を深めていかれる様対応しています。地域のボランティアグループの活動に合わせ、認知症高齢者への理解を深めていただいています。また普段より地域交流を行っており、認知症への理解拡大に努めています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において、当事業所の活動にご理解いただくと共に、その評価をいただいています。頂いたご意見を基に取り組みを行い、ご入居者の豊かな生活の拡大に繋げる事が出来ています。また地域との協力体制を確認する機会ともなっています。	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しています。市の職員（年に1回）・包括支援センター職員・民生委員・ご家族、それにホーム関係者がメンバーで、ホームの活動報告とそれに対する意見、ご指摘を頂いています。参加者から「散歩の際に、近所の人達と話をしてみてもいいのでは」の言葉に、職員は勇気づけられ挨拶を交わす様になった経緯などがあります。現在では、様々な面で地域との協力体制が出来上がっています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	横須賀市グループホーム連絡協議会を通じて、行政との連携を図っています。さくらの家グループとして協議会役員への参加も行っており、グループホーム協議会への意見の反映も十分されています。	横須賀市との関りは、様々な情報や事務連絡及び横須賀市グループホーム連絡協議会等で連携が取れています。グループホーム連絡協議会には、「心の会」のグループホームから役員がでており、また、研修も行われているので、管理者はその都度参加し常に新しい情報を取り入れています。情報は、職員に伝え、日々の介護に活かしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、積極的に外部の研修や講習会に参加して、正しい理解に努めています。会議等で基準に関して検討し、職員間での認識を統一し、身体拘束のないケアを実施しています。	身体拘束に関しては、積極的に外部の研修や講習会に参加して、正しい理解に努めています。身体拘束の無い介護に取り組んでいますが、「ことばの拘束」も含め、職員への徹底した共有事項として年2回の内部研修を実施しています。鍵は基本的にオープンにし（エレベーター、玄関）、職員の見守りで対応しています。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関しての外部研修へ積極的に参加しています。内容については、フロア会議で取り入れ現場の対応で問題がないか、常に確認にしています。虐待に関する自己チェックも実施していて、職員が理解できていない部分をを確認し、職員全員が理解できるように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学びにおいては、毎月その機会作りを行っています。権利擁護においても実施し、職員が周知できるよう取り組みを行っています。また振り返りの機会ともなっており、自らのケアを見直す事ができています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に事前に契約について、十分な説明を行っています。またその場で署名は求めず、一度自宅に持ち帰って頂き、入居までに不明な点等がないか確認して頂いています。その後再度機会を作り、契約内容に納得頂いた上で署名をして頂いています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎年家族会を開催しています。制度の改正や法人の方針などを報告して、その場で全体的な意見等を頂くようにしています。家族会で出なかった意見などの抽出については、懇親会形式で交流の機会を持ち、意見が出やすい雰囲気のもと行っています。また日常的にも、毎月のお便りや定期的な電話での近況報告、面会時などにおいて意見や疑問、要望などいただき運営に生かしています。	ご家族の意見は年1回の家族会の開催時に聴く機会を持っており、その場で全体的な意見等を頂く様に行っています。家族会は、意見が出やすい懇親会形式で行うなど配慮しています。家族会に参加されないご家族には、毎月のお便りや定期的な電話での近況報告、面会時に意見、疑問・要望等を頂き、運営に活かしています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人運営会議に管理者が参加して、フロア会議等で出た意見を提案できる場が設けられています。積極的に意見等を集約して、反映に努めサービスや働きやすい職場環境の向上に努めています。	管理者は、常に職員からの意見を聴く体制を取っています。法人運営会議には管理者が参加し、フロア会議等で出た意見を提案しています。職員の意見から「居室担当を2ヶ月交替に～」、「畑で野菜を育てたい～」、など取り上げた実例があります。積極的に意見等を集約して、反映に努め、サービスや働きやすい職場環境の向上を目指しています。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年法人の職員総会があり、管理者が職員の勤務の状況などから推薦した職員の表彰があります。新たな資格の取得者に対しては、手当と表彰があり、正職員への昇格などの機会も得られるなど労働の環境や条件の整備がなされています。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員からの自発的な希望に沿って研修に参加出来るようになってきました。レベルアップに必要な研修については、事務局より要請があり、学びの機会を与えられてもいます。非常勤職員にも年1回以上の外部研修参加の機会が設けられています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	横須賀市には、グループホーム連絡協議会があり、研修会を実施しています。その中で他事業所との交流の機会が得られます。交換研修では、お互いの職員を交換して、自らの振り返りを行う機会や他事業所の良い所を取り入れ、サービスの質の向上を図る機会となっています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず見学をして頂き、事業所の特徴などの説明とご本人様・ご家族様の困難や要望を聴いています。管理者が自宅へ訪問して、入居前から信頼関係の構築に努め、安心して利用して頂ける様こころがけて対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込みや見学の際には十分時間を取り、ご家族様やご本人様との関係性をつくる事に重点を置いています。ご入居の目的や必要性をもとに、直接的に表現できない部分のニーズについても、理解できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みや見学の際にはしっかりと状況をお聴きし、生活における困難などの理解に努めています。当事業所で出来る事・出来ない事のお話をさせていただいた上で、他サービスを含め必要に応じたアドバイスをする様にしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念として、ご入居様が人生を楽しめる支援をしています。一緒に食事や買い物などをして、生活を共有しています。雑談などにも重点を置き、若いころの話をお聞きしたり、生活の知恵など沢山の事を教えて頂いています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	生活面・医療面共に家族を交えて定期的に相談・面談を行っています。職員のみ判断行動することなく、ご家族へ相談・報告を行っています。受診や行事などもご家族様に参加して頂くなど協力体制のもとでご本人様の生活を支えています。また場合によってはケアプラン内容への参加もいただいています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙や電話の支援を行い、馴染みの関係が途切れない様にしています。面会も常に受け入れて、ゆっくりと過ごして頂ける様にしています。自宅への帰宅や急な外出などについても、ご家族様の協力を得ながら実行出来ています。	利用者の馴染みの友人・知人からの電話、手紙の支援に加え、面会の方々には、お茶の接待等と共に居室、リビング等お好きな場所で面会して頂き、寛いで過ごして頂けるよう支援しています。利用者の希望での外出、自宅帰宅も叶えるよう努めています。	今後の継続
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や行動などを把握して、ご利用者同士が心地よく過ごせる様配慮しています。ご利用者様間のトラブルに関しては、未然に回避するように努め、座席などを工夫しています。気の合う方との会話の機会を作る事が出来る様、交流の場を常に提供し、またその場に職員が入る事で、誰もが孤立する事なく関係を維持する事が出来る様に対応しています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退居された方への面会やお葬式などに参加させて頂いたりして、関係が継続できる様にし、経過のフォローに努めています。今年度より、当ホームでご逝去され退居となった方のご家族に関しては、一定期間の後にご連絡させていただき、ご家族の近況をお聞かせ頂いたり、悩みの相談などが出来るように対応を開始しています。		
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常での会話の中やご家族様からの情報にて思いや希望などをお聴きし、職員全員でその把握に努めています。意向の把握が困難な方についても、表情などから察して思いに添える様にごころがけています。職員間で話し合い、ご本人が望む事、職員が出来る事を見つけ支援につなげています。	ご利用者一人ひとりの思いや意向は、日常の会話の中から、又、ご家族からの新しい情報から本人の思いや希望などをお聴きし、職員全員でその把握に努めています。意向の把握が困難な方には、「どうですか?」「如何ですか?」等の声掛けや表情などから察し、思いに添える様に心掛けています。職員間で話し合い、ご本人が望む事、職員が出来る事を見つけ支援につなげています。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様との会話の中で、昔の暮らし方や生まれた場所の環境などをお聴きし、情報の収集を行っています。ご家族様にも生活歴等をお聴きし、ケアに取り入れています。ご本人様との会話の中から現在の対応の経過を確認し、評価をすると共に適切な対応につなげています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活を観察しケース記録に残しています。情報を集め、毎月のカンファレンスにて情報の共有を図り、内容の検討の上で、ご本人様の力に合わせたケアを取り入れています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する時には、ご家族様の希望やご本人様の希望に添ったプラン作りを行っています。医師や看護師などにも相談して、様々な角度から検討して、その人らしい生活が送れる様にしています。介護計画実行前においても再度内容の確認を行い、介護計画がご本人、ご家族の意向に添った物であることを確認しています。	介護計画は、ご本人とご家族の希望に添ったプラン作りを努めています。フロア会議で課題の抽出を行い短期（3ヶ月）長期（6ヶ月）に定め、3ヶ月毎に見直しが行われています。変化が生じた場合は、その都度見直しが行っています。毎月、居室担当・看護師・医師との話し合いご家族の要望をお聞きしプラン作りを反映するようにしています。介護計画実行前においても再度内容の確認を行い、介護計画が本人、ご家族の意向に添った物であることを確認しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や実践・結果気づき等は、個別の記録に記入しています。記録をもとにケアカンファレンスにて、介護計画の検討・見直しに活用しています。日中は黒・夜間は青・医療面は赤・看護師は蛍光で囲むなどして見易さなどの工夫を行いつつ情報の共有に努めています。往診記録が経過を追って閲覧しやすいように、ケース記録とは別に用意しています。認知症状のため、行動把握が常に必要な方については、認知症状や行動について特化した個人記録を個別に使用しており、ご家族にご理解を得る場面や、適切なケアに繋げる部分で活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	デイサービスの行事やイベントへの参加が出来、外出や旅行などを楽しむ事ができる。同一の団地内には、二番館・三番館があり、交流やさくら祭り・秋祭りなど楽しむ事へ支援を行っている。また定期的に一・二・三番館合同行事の開催を行い事業所外での交流の機会を提供しています。お買いものについては、個人の要望があった場合に随時行く事の出来る態勢に変更し、よりタイムリーなニーズへの対応ができています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアや自治会などとの交流が盛んな事から、お互いが顔見知りです。散歩や行事参加など安心して楽しむ事が出来ています。中学校などの職場体験などを受け入れる事で子供達と接する楽しみも得られています。保育園との定期的な交流も定着してきており、継続的な関わりが出来つつあります。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望のかかりつけ医を基本にしています。心身の状況に変化等が見られる様ならば、かかりつけ医に相談して、紹介などの上で専門医へ納得の上で変更をして頂き、適切な医療が受けられる様にしています。かかりつけ医に対しては、往診時はもちろん、電話やFAXにて状況の変化等を伝え、連携をした上で、適切な対応が出来るよう対応しています。	基本は、本人・ご家族の希望のかかりつけ医ですが、ほとんどのご利用者は、月2回訪問の嘱託医をかかりつけ医とし、必要に応じて専門医の受診を受けられるよう支援しています。かかりつけ医に対しては、往診時はもちろん、電話やFAXにて状況の変化等を伝え、連携をした上で、適切な対応が出来るよう対応しています。内科医の他に歯科医、精神科医の訪問もあり適切に対応しています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	さくらの家全体を把握している看護職員を中心に健康面と医療面のケアをしています。ご利用者の健康状態に問題がある場合は必ず看護師に報告・相談を行い、必要があれば医療機関へ繋げる等連携が取れています。介護職員と看護師の連携を密にし、ご利用者の状態把握十分行っている事で、医療への早期対応ができています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご家族様・医師とカンファレンスを行い、事業所で出来る対応を話し合い、早期退院出来るように取り組んでいます。ご利用者が入院された場合には、こまめに面会を行い、状態の経過把握をすると共に、病院スタッフやご家族から情報を頂き、退院後のホームでの対応を検討し、受け入れ態勢を整えるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居説明の際に必ず説明を行っており、重要事項説明に重度化・看取りに関してを具体的に明記して、事業所で出来る対応を明確にしています。また時期を見てご家族面談の機会を持ち、終末期におけるご希望を再確認し、具体的な援助方法についても検討する機会を持っています。地域医療とも協力して、ご家族様の希望に添う様にしています。	入居説明の際には、重要事項説明書に沿い重度化・看取りに関して必ず説明を行ない、事業所で出来る対応を明確にしています。ホームでは、医療連携体制を取っており、24時間対応を行い、過去には看取りの経験もあります。また時期を見て、医師を交えたご家族との面談の機会を持ち、終末期におけるご希望を再確認し、具体的な援助方法についても検討する機会を持つようにしています。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者一人一人の緊急マニュアルを作成して、速やかに対応できるように工夫しています。心肺蘇生法の講習参加への支援は随時行っています。症状別の初期対応については知識の部分で定期的に研修を行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を定期的実施しています。消防署に依頼しての避難誘導・瓦礫からの救出・消火器での初期消火・防災講話などを実施。夜間想定した訓練の実施。訓練毎に出た問題点を改善する様にして避難の方法を高めています。近隣の方とは、日常から交流を持ち、防災訓練の際には、協力体制の確認をさせていただいています。	ホームでは、避難訓練を年2回実施しています。地域との協力体制も築き、内部構造にも力を入れ、スプリンクラーの設置、防災カーテン、防災頭巾の備え備蓄品も飲料水、米、缶詰、等3日分を準備しています。緊急時には、施設の開放もと、地域に公言しています。避難経路も含め職員は共有事項として心掛けています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人の尊重と人生の充実を理念としています。職員が一人ひとりを大切にして、ご入居者様それぞれに合った対応を心がけています。ご本人の意向を尊重した対応を行っています。	個人の尊重と人生の充実を理念としています。利用者によっては、遅くまでテレビを見ている方、朝遅くまで寝ている方と様々です。ホームでは、一斉処遇ではなく一人ひとりの意向を大切に支援、対応をしています。評価調査時、言葉かけ等プライバシーを損ねるような不適切な場面は見当たりませんでした。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	押し付けるような声掛けはせず、ご利用者様の選択を促す声掛けに努めています。「～はどうされますか」の様に自己決定を促すような声掛けをしています。またご利用者様の答えを急がすことなく、待つ姿勢を大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間を設ける事無くご利用者様の自由としています。家事や散歩などは希望を確認してから支援しています。入浴は曜日固定等はず、ご希望を聞きながら出来るだけ対応を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	介護優先ではなく、ご本人が気に入った物やご家族が望む物を身に付けていただくようにしています。理容では、訪問美容師により、希望に沿った髪形にして頂いている方やご家族様と外出して、馴染みの美容院へ行かれるなど、個別にあった支援を行っています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの力を生かして、出来ること主体に、野菜切りなどの下準備や盛り付けなどして、食事の支度を一緒に行っています。一緒に準備した食事を職員が共に同じテーブルでとり、会話などをしながら食事し楽しみの幅が広がっています。食後の片付けも一緒に行います。その際にも会話が多く楽しく作業する事ができています。	BGMを聴きながらのご利用者のランチタイムは、とても賑やかで会話が弾んでいました。行事食には、おせち料理、松茸懐石、誕生月には好きな物（刺身等+手づくりケーキ）が食卓に並べられます。同グループで食材一括購入を実施し、新鮮な野菜等は、利用者に好評です。一人ひとりの力を生かして、出来ること主体に食事の支度を一緒に行っています。野菜の仕分け、お米とぎ、切る、味付けは出来る方が職員と一緒にしています。下膳は、コップのみ片付ける事になっています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によるバランスのとれた献立に添って料理作りを行っています。水分が不足しがちの方にはプランを立て、個別の工夫を行っています。食事の提供には個別の工夫を行っており、減塩・形態別・減量などの支援を行っています。食事は基本的に自力摂取ですが、食中の見守りは必ず実施しています。また自力での食事摂取に問題のある方については職員が介助を提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず毎食後、口腔ケアを行っています。個々の能力により、声かけ・誘導・ケアなどに分けて実施しています。義歯を使用している方には、洗浄剤などの支援もしています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンをチェック表などを用いて把握し、声かけ・定期的なトイレ誘導を行い、失敗の軽減に努めています。	現在の利用者の半数以上が排泄自立となっていますが、個々に応じて排泄パターンをチェック表で把握し、定時誘導を心掛け失敗の軽減に努めています。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の管理が必要な方には、排泄表をつけ、排便状況の確認を行っています。薬剤に頼らず、繊維物や水分の摂取など、食品での作用により自然排便が出来るよう対応をこころがけています。また運動など、個別に対応を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	特に曜日や順番は決めずに実施しています。ご利用者様の生活のニーズに合わせ、入浴の時間を設定しています。一方的ではなく、「いかがですか？」と選択が出来るような声掛けにて対応しています。基本はご本人の希望に添った入浴を提供しています。	入浴支援は、毎日入浴できるようにし、特に曜日や順番は決めずに実施しています。利用者の希望を取り入れ、好きな時に・好きな時間に入れる等個々に応じた支援をしています。一方的ではなく、「いかがですか？」と選択が出来るような声掛けにて対応しています。夏場はシャワー、足浴が提供されています。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせて休息を取って頂いています。食後の休憩などは体力などに合わせて声掛けさせていただいています。就寝時間は生活歴に合わせる事と、個々のタイミングにて支援しています。夜間の安眠に繋げるために、日中の適度な活動性の維持にも取り組んでいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人別にファイリングしており、薬の確認を出来る様にしています。重要な薬等については、会議や申し送り簿等で効果・副作用などの説明をしています。薬剤の効果についての内部研修も実施しています。処方薬の変更等は往診記録等にて必ず申し送り、全職員で変化などの観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの楽しみや役割が見出せる様に、習字や・料理・洗濯など得意としている事への場面づくりへの支援をしています。天気の良い日の散歩やコーヒーなどの嗜好品の提供など支援を行っています。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族様協力のもと、散歩や外食、知人への訪問や自宅への一時帰宅などをして頂いています。職員としては希望に添って散歩の機会を提供したり、ドライブや買い物についても希望に添った支援をしています。また、年1回の日帰り旅行の企画も行っており、希望者に関して対応しています。	近隣への散歩は、日常的に行われ、午前、午後2回行く事もあり、地域の方々との触れあいを楽しんでいます。ご家族の協力により、散歩や外食、知人への訪問や自宅への一時帰宅などもして頂いています。ドライブや買い物についても希望に添った支援をしています。また、年に1回、希望者を募り、バス旅行（遠出）を実施しています。ご家族の参加もありご利用者は、楽しみにしています。買い物ツアーも楽しみの1つとなっています。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使うことは社会参加として大切なので、能力に応じてご自身で買い物をして頂いています。買い物の際には能力に応じてご本人にお会計をしていただくようにしています。ボランティア主催の喫茶店においては、各自がメニューの選択から代金の支払いまで行えるような機会としています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添って電話をかけたり、受けた電話を本人に回す支援をしています。手紙も自由にやり取りが出来る様にしており、ポストへの投函の支援も行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行い共用空間の衛生面を整え不快のない様にしています。夏場の光などには、すだれを掛けるなどして、快適に過ごせる様な工夫をしています。季節の書道や貼り絵などを取り入れ、ご入居者様と作成した作品を飾るなどの工夫をしています。	毎日掃除を行い、共用空間の衛生面を考慮し、不快のない様にしています。夏場の光などには、すだれを掛けるなどして、快適に過ごせるよう工夫をしています。リビングには、季節感が漂う書道や貼り絵を貼り、居心地良い空間としています。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	くつろいで過ごせるようにソファを設置しています。自由な席なため、テーブル席を利用して、気の合った者同士でお過ごして頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具等を自由に持ち込んで頂き、安心して過ごして頂ける様にしています。特に制限が設けていませんが、身体状況によっては、ご本人様・ご家族様と話し合い、居室内のレイアウトについてアドバイスさせていただきます。	居室は、エアコン、洗面台、押入れ、防災カーテン、照明器具が備え付けられ、あとは利用者が入居時、使い慣れたタンス、鏡台、椅子、テーブル等を持ち込み、職員は本人・ご家族と一緒に配置を考え、ご本人が居心地良く過ごせるよう工夫し、支援しています。特に制限を設けていませんが、身体状況によっては、居室内のレイアウトのアドバイスをしています。	今後の継続
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の能力を把握して、家具等で導線の工夫を行い、車イスなどを使用しなくても生活できる様に支援しています。		

目 標 達 成 計 画

事業所

さくらの家一番館

作成日

平成25年12月25日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1		個別性を尊重したケアの実施。	個別のニーズの抽出ができ、日常生活の支援に反映する事が出来る。	ご本人の意向を確認し、また必要な支援の検討を行う。 ケアの提供のため、業務の変更等の既存の対応を見直しつつ、円滑な支援が可能となるよ	12か月
2		生活を楽しむための活動の提供。	ご入居者様のご希望に添った活動や外出を提供できる。また活動の種類や範囲を広げる事が出来ている。	日課的な活動の継続支援。 ご入居者様の余暇が、より充実するために、個別の外出企画や活動の提供を行う。	12か月
		地域との連携の強化・維持を行い、社会参加へ繋げていく	地域に根差した事業所の運営が出来る。	地域との繋がりを円滑に行うため、交流の機会を多く持つ。 地域の行事に参加し、地域の一員として活動する。	12か月

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。